

令和8年 1月28日

磐田市議会議長 様

会派名 新 磐 田

代表者 芥 川 栄 人

(会派に属さない議員にあつては、氏名)

会 派 等 視 察 研 修 等 報 告 書

視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

期 間	令和8年1月21日(水)～令和8年1月22日(木) 2日間
視察先 研修会	日 程 (1) 1月21日 (水) 時間：14:00～15:00 (みなかみ町) (2) 1月22日 (木) 時間：15:30～16:45 (東京都稲城市) (3) 月 日 ( ) 時間： ～
参 加 議 員	芥川栄人、松野正比呂、加藤文重、永井新次
調 査 事 項	下記の調査研究のため視察を実施した。報告内容は別紙のとおり。 (1) 群馬県みなかみ町(さる小) 「廃校活用について」 みなかみ町では廃校となった旧猿ヶ京小学校を活用すべく、官民協力しながら検討を進め平成24年に「泊まれる学校 さる小」が民間協力の上、地域の観光振興として立上げられた経緯、目的、行政・企業連携を参考に視察研修を行う。 (2) 東京都稲城市 「介護ボランティアポイント制度について」 稲城市では高齢者の社会参加、生きがいを見出し、併せて健康促進につなげている介護ボランティア制度の導入背景、実際の運用、効果を参考に視察研修を行う。
調 査 内 容 考 察	別紙のとおり

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。  
調査事項等に係る資料等を添付する。



## 会派視察研修等報告書

### 【調査内容】

1. 「廃校活用について」群馬県みなかみ町（さる小）

◇市の概要 人口：16,954人、面積781.08km<sup>2</sup>（2025年）

みなかみ町は、関東北部の群馬県最北端に位置し、谷川岳・三国山をはじめとする谷川連峰の麓、利根川の源流域にあり、水と森林と人を育むユネスコエコパークとしてまちづくりを推進している。

◇調査内容 ※下記内容を調査する

（1）運営体制について

・設立経緯や目的と運営体制、行政関与、利用者層、集客方法など

少子化に伴い、平成21年3月に廃校となった猿ヶ京小学校を活用すべく翌年に旧猿ヶ京小学校空き校舎等活用検討委員会が発足された。

（2）施設・プログラム内容について

・（設備の維持管理、施設予約や稼働率など

平成3年に新設され、廃校まで17年と開校期間が短いため、それほどの維持管理は影響ない。稼働率については1日1団体貸切となっている。

（3）収支状況について

・収支の状況、行政や企業からの補助など

収支状況は多少黒字。行政からは土地・施設の無償貸与となっている。

（4）企画について

・イベント内容、外部団体との連携など

（5）安全面とSDGsについて

・（施設の安全・衛生面、断熱・省エネ対策など

施設周辺には野生の獣が発生する。省エネ対策は自助努力レベルである。

### 【考 察】

今回視察した群馬県みなかみ町の「さる小」は、廃校を活用すべく検討委員会が立ち上げられ、管理運営委員会や一般社団法人（日本プロ野球OBクラブ支援センター）などにも貸与した経緯がある。しかし用途が限定的で、一部の関係者による利用にとどまっていたため継続しなかった。また、現在の「さる小」においては土地・建物ともに行政財産ではなく普通財産となっているため、行政としての使用用途の縛りや貸与に伴う支払い義務もない。

「さる小」の魅力は、学校に通っていた時代を再体験できる点にある。選択制ではあるが給食を食べることもできる。また、運営責任者（校長）はみなかみ町に縁もゆかりもない方であるが、地域のまちおこしを行っている。磐田市でいえば地域おこし協力隊のような活動に類似するが、そのような制度がみなかみ町にない頃から自発的に活動しており、外部団体等との連携はまだ十分に進められていない状況である。

磐田市が参考にすべき点としては、今後、小中一体校によって使われなくなる校舎の活用を検討する際に、検討委員会だけでなく官民連携の発想を取り入れる必要があると感じた。行政の縛りが強いほど事業継続は難しくなる可能性がある。地域おこし協力隊を最大限に活用し、民間との協力を得ることが重要であると考えた。

今回の視察で最も強く感じたことは、みなかみ町職員と「さる小」の校長との関係性が非常に良好である点である。互いを尊重し、職員は過度な縛りを設けず、校長は行政からの指示を待つのではなく、支援を求めめるのではなく、自ら主体となって地域のために事業を展開している。その姿勢を実感できた視察であった。

磐田市においても今後の廃校活用に非常に参考になる視察となり、民間の地域おこしへの参画の良き事例となるに違いない。

限られた時間の中で、施設の隅々までご説明・ご指導いただいたみなかみ町の職員、および「さる小」の校長に深く感謝申し上げます。

#### 【調査内容】

1. 「介護ボランティア制度について」東京都稲城市

◇市の概要 人口：94,461人、面積17.97km<sup>2</sup> (2026年)

稲城市は市域の約2/3が多摩丘陵で、南と西に標高80m～160mの緩やかな丘陵が続いています。豊かな緑が今でも残る「都心から一番近い里山」があります。駅近、歩いて5分で自然に触れることができるのが稲城市の魅力である。

◇調査内容 ※下記内容を調査する

(1) 制度設計について

・導入背景・目的・対象者の設定・交付内容の根拠など

高齢者自身の介護予防につながる社会参加活動（自助）を支援し、元気な高齢者を奨励、結果、介護に要する費用を直接的・間接的に抑制する。

(2) 運用・事務負担について

・具体的な事務負担、社協との連携、課題など

事務負担を軽減するため、ポイント付与、手帳は個人管理としている。

(3) 活動内容と安全性について

・幅広い活動内容により、参加する方も年々増加している。

(4) 制度の導入効果について

・制度導入後の高齢者社会参加の検証、

(5) 高齢者への広報について

(6) 今後の課題や現状の検討事項について

#### 【考 察】

今回視察した東京都稲城市は、平成19年9月に国内初の「介護ボランティアポイント」を導入した。その2年前の平成17年には、現在のポイント制ではなく、介護保険料の直接控除を国に提案したが、国からは「現状、所得のみで社会保障控除を設定しているため、社会保障の根幹を揺るがす案件だ」として却下された経緯がある。

制度の内容は、65歳以上の高齢者を対象に介護支援ボランティア活動を行った方にスタンプを押印し、その押印をポイントに換え、申請によって交付金（最大5,000円）を受け取ることができる仕組みである。介護支援内容も、喫茶などの運営補助、散歩や話し相手、会場設営、芸能披露、利用者の移動補助など多岐にわたる。

現在、国内の65歳以上が支払う介護保険料の平均は約6,225円であり、支払った分が社会参加（働く）することによって戻ってくる“奨励”の性格を持つと考えられる。具体的な事務負担については、社協と連携し、手帳の管理やポイント付与の申請などはすべて個人に任せているため、行政側の事務負担は増加しない。

制度の導入効果に関しては、主観的健康感（実際に介護支援ボランティアを始める前と現在での健康面や精神面の変化を問うアンケート）において、「張り合いが出た」「健康になったと思う」という回答が年々増加傾向にある。体調を崩した方は平均的に見ても0～1%と低いため、主観的健康感において大きな効果が現れていると考えてよい。また見える効果として、介護支援ボランティア活動を行っている人とそうでない人の介護費用等を比較すれば、65歳以上一人あたり月額4.5円の保険料抑制効果となっている。

高齢者への広報は、HP等を見ない方も多いため、高齢者向けの行政配布物がある際にチラシを折り込んでいる。今後は、65歳以上になってからの介護予防ではなく、50代から取り組める仕組みを考えていきたいとの説明もいただいた。

磐田市として参考にすべき内容ばかりであり、

- ① 財政負担を抑えたインセンティブ設計
  - ② 地域の企業や団体との連携（働く場所の創出）
  - ③ 効果測定方法の研究
  - ④ 高齢者の社会参画・地域貢献の仕組みづくり
- について、稲城市の取組み・制度設計を踏まえ、早急に検討する必要性を感じた視察となった。ご説明・ご指導いただいた稲城市の職員の皆様に感謝申し上げます。